

平成 25 年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業
検討委員会の公開・非公開の取扱いについて

1. 方針案

原則として、公開とする。

2. 資料・議事録等の公開

検討委員会の資料については、会議終了後速やかに厚生労働省HP上に公開する。ただし、公開することにより申請者に不当な不利益をもたらすおそれがある等により公開することが不相当と本検討委員会において判断するものについては、非公開とすることができる。

また、議事録（非公開の場合にあっては議事概要）についても、検討委員会委員に確認後、速やかにHP上に公開することとする。